

大船渡市地域公共交通計画 <概要版>

■計画策定の趣旨

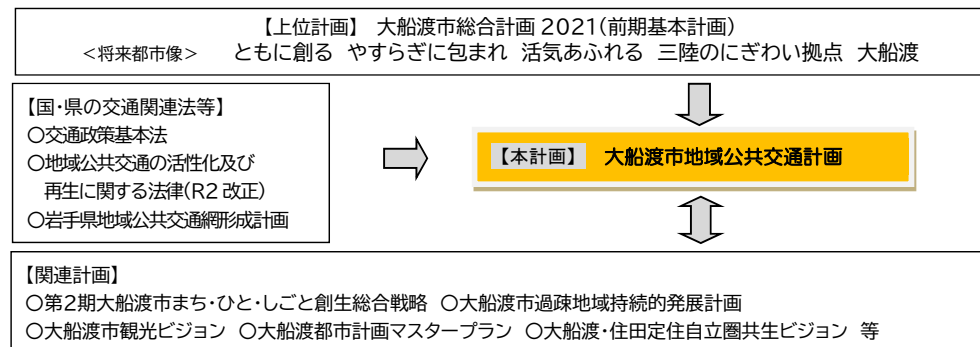
利用者の視点から公共交通全体を見直して、「高齢者や学生をはじめとする市民の日常生活を支える最低限の交通サービスの提供」及び「誰もが迷わず利用しやすい交通環境の実現」を目指して、ソフト及びハードの両面から公共交通等の指針及び施策体系を示すとともに、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを図り、既存の輸送資源を最大限活用し、持続可能な交通サービスの確保を図ることを目的とします。

■計画の位置付け

上位計画である「大船渡市総合計画」や各種関連計画との整合を図るとともに、国の交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等との整合も図りながら、従来の公共交通機関のほか、地域の輸送資源を含めた持続可能な運送サービスの提供・確保に資する取組を盛り込んだ内容とし、大船渡市の地域特性と将来を見据えた交通体系の構築を目指します。

※根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月改正法施行）

①地域の輸送資源の総動員 ②事業者間の協議による交通サービスの改善 ③定量的な目標設定やPDCAの取組強化



■計画の対象範囲

「鉄道」「BRT」「路線バス」だけでなく、あらゆる輸送資源を含めた地域公共交通ネットワークの方向性を示すものとします。

【対象となる交通手段】

- ・鉄道（三陸鉄道リアス線）
- ・BRT（JR大船渡線BRT）
- ・路線バス（岩手県交通㈱）
- ・タクシー（乗合タクシー含む）
- ・デマンド交通
- ・患者輸送車、スクールバス
- ・地域主体による輸送（有償ボランティア輸送等）

■計画の区域

対象区域は、大船渡市全域とします。
本市では、陸前高田市、住田町にまたがる広域バス路線が複数運行されており、この隣接2市町とは、広域的な地域公共交通ネットワーク形成や交通結節点の在り方について検討していきます。

■SDGsとの関連性

関連する項目は下記のとおりとします。



■計画の期間 令和4年度～令和7年度までの4年間

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総合計画	基本構想（令和3～令和12年度の10年間）									
	前期計画（令和3～令和7年度）					後期計画（令和8～令和12年度）				
交通計画	大船渡市地域公共交通計画（4年間）					第2期計画へ				

■公共交通を取り巻く課題

地区別の主な課題

●中心地区【盛地区・大船渡地区・猪川地区】

各地区住民の生活パターンに合わせて市街地へ乗り入れするダイヤが組まれているため、中心地区においては、同じ時間に路線バスが集中し、利用しやすい環境とは言い難い状況です。

鉄道・BRT・路線バスが結節する交通拠点である盛駅は、三陸鉄道とBRTの起終点駅で、路線バスとの接続性を高めるため交通事業者間での調整が重要となっています。

●末崎地区

BRTと路線バスとのすみ分け・役割分担を明確にする必要があります。碓石海岸は重要な観光資源であり、観光客の利便性を考慮した交通ネットワークの検討が必要です。

●赤崎地区

三陸鉄道の「陸前赤崎駅」周辺では道路整備が進められており、新たなまちの形成に合わせた交通体系の構築が今後必要となります。合足～外口間は人口・施設が少なく、路線バスの見直し・改善の検討が必要となっています。

●立根地区

鉄道・BRT・路線バスの接続に関し、通学需要に対応した運行ダイヤ・ルートが設定されてはいますが、盛駅からの乗り継ぎ時間の短縮等、更なる利便性の向上が必要となっています。

●日頃市地区

持続可能な公共交通の確保に向けて、利便性を更に向上させるために、運行内容や運行ダイヤなどを地域やタクシー事業者と調整しながら検討していく必要があります。

路線バスは、「大船渡住田線」が運行していますが、令和2年度の1便当たりの乗車人数が8.3人と少なく、国庫補助路線としての運行継続が課題となっています。

●綾里地区

路線バス「綾里外口線」は、市内路線バスの中で路線維持に係る市の負担額が最も多い状況ですが、生活に不可欠な路線として国庫補助「地域内フィーダー系統補助事業」を活用しながら、交通手段を存続させていく必要があります。利用者負担の公平性の観点から、患者輸送車の在り方の検討を行う必要があります。

●越喜来地区

デマンド交通の運行内容等の見直し・改善に加え、利用者負担の公平性の観点から、患者輸送車の在り方の検討を行う必要があります。三陸鉄道とデマンド交通との接続、ダイヤ見直し、運賃割引等の検討も併せて行う必要があります。

●吉浜地区

三陸鉄道と患者輸送車等との接続に関し、需要に対応した運行ダイヤの見直しを検討する必要があります。

全市的な視点からの課題

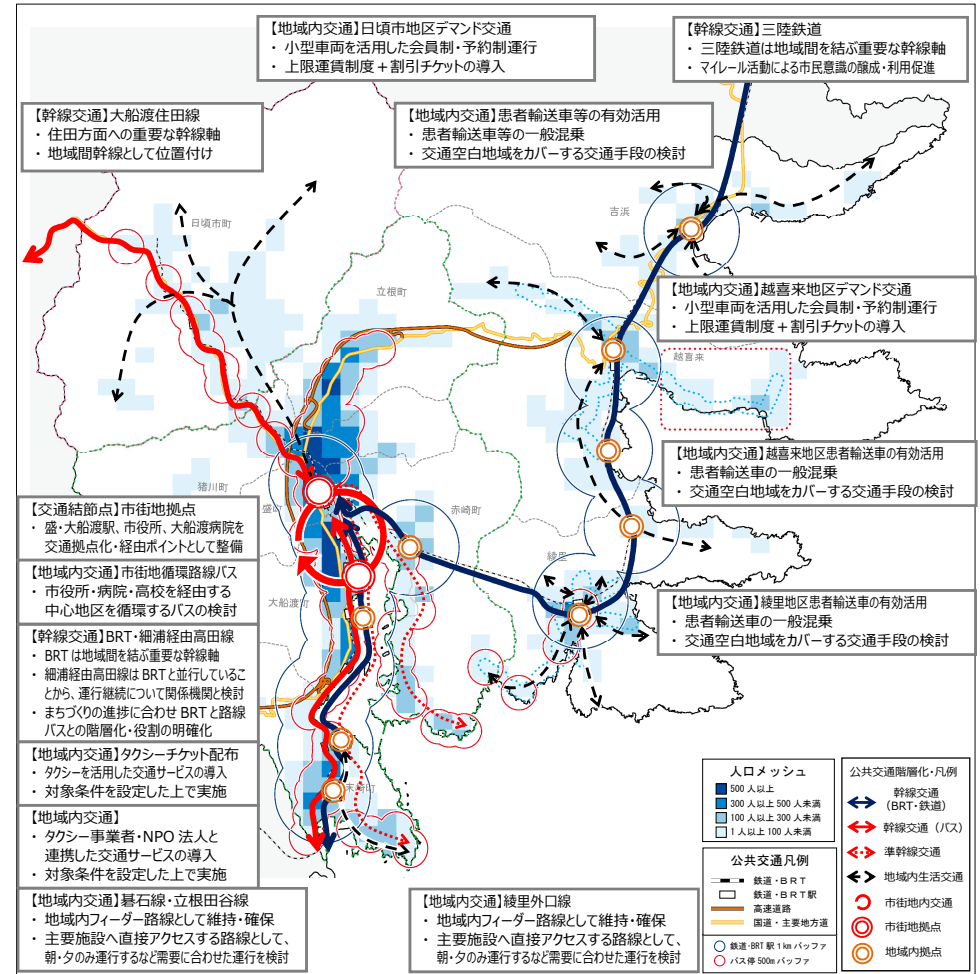
- 課題① まちづくりに対応した柔軟な交通体系の構築
- 課題② 人口減少・高齢化に対応した移動手段の確保
- 課題③ 地域公共交通サービス水準の不均衡・地域格差の是正
- 課題④ 利用者ニーズに対応した多様な交通手段の連携・強化
- 課題⑤ 地域公共交通の利用方法等における分かりやすい情報提供
- 課題⑥ 利用者の減少に対応した持続可能な交通運営の維持
- 課題⑦ 他分野と連携した交通体系の構築

■基本目標、基本方針及び指標

(基本目標) 市民と共に創り、誰もが安心して利用できる「将来まで続く交通体系」の実現
 ~「まち」を「交通」がつなぐことで、コンパクト+ネットワークを形成します~

基本方針	指標
基本方針① 地域公共交通ネットワークの再編	
施策1:幹線交通と準幹線交通との接続改善・サービス向上	交通事業者間による改善件数
施策2:交通資源を生かした地域内交通の運行	地域内フィーダー系統(路線毎)の利用者数
	市内路線バスの利用者数
	市内路線バスの収支率
基本方針② 交通空白地域解消・地域格差の是正	
施策1:複数の交通手段の連携によるサービスの提供	交通空白地域の解消率
施策2:需要に応じた新たな交通サービスの導入・検討	
施策3:高齢者のおでかけ支援サービスの導入・検討	
施策4:患者輸送車等の有効活用	
基本方針③ 交通拠点・環境の改善	
施策1:各交通手段の乗り継ぎ拠点づくり	公共交通利用者の満足度
施策2:情報提供の見やすさ・分かりやすさの改善	
基本方針④ 分かりやすい・便利な交通環境づくり	
施策1:公共交通の分かりやすい情報の提供・発信	新しい交通サービスの導入件数
施策2:公共交通を利用しやすい環境の整備	地域公共交通の認知度
基本方針⑤ まちづくりと交通の連携	
施策1:観光シーズン・イベント開催時に合わせた観光交通の運行	休日における公共交通利用率
施策2:まちづくりとの整合を図った交通体系の構築	
基本方針⑥ 地区・地域との連携・協働	
施策1:地区・地域等との協働による公共交通の利用促進	地区・地域等との協働事業の実施件数
施策2:福祉事業等と連携した公共交通の利用促進	公共交通利用促進策の実施件数
施策3:モビリティマネジメントの推進	

■計画期間の取組



【市内共通事項】

- ・鉄道、BRT、路線バス、タクシー等が連携したサービスの提供
- ・鉄道、BRTに合わせた路線バスのダイヤ調整
- ・鉄道、BRTの各駅の乗り継ぎ拠点化・待合環境の改善
- ・公共交通マップの作成 (更新)
- ・スクールバスなど地域の輸送資源を生かした交通手段の検討
- ・上限運賃化・共通運賃の導入等、新たな運賃体系の構築
- ・企画乗車券・乗り継ぎ割引等、乗り継ぎ抵抗の解消
- ・子ども向け、転入者向け等「モビリティマネジメント」の推進
- ・観光振興・イベント時における「観光二次交通」への対応
- ・市民、企業等関係機関との連携・協議による交通まちづくりの推進

■計画の進行管理

本計画の進行管理については、今後、「まちづくり」と「交通」が一体となって持続可能な交通体系の構築に取り組み、毎年度事業の効果検証等を行います。

本計画に位置付けた評価指標(数値目標)の達成度や各種施策の取り組み状況を確認し、必要に応じて計画や施策・取り組みの見直し・改善を行い、達成状況の評価と見直しは、PDCAサイクル(「計画⇒実行⇒評価⇒改善」)の手法に基づいて実施します。